

除雪計画（判断指標）	高山市	気象台（発表）等	岐阜県	国等	事業者・住民																														
<p>降雪期</p> <p>大雪が予想される場合</p> <p>積雪深が10cm以上になった場合</p> <p>大雪、暴風雪警報の発表</p>	<p>【平常体制】除雪対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 降雪量の監視 □ 防災気象情報（気象庁・ウェザーニュース等）の収集・分析・共有 □ 庁内及び所管施設への連絡体制の確認 □ 県、気象台、国道事務所との情報共有 □ ライフライン、住宅等の被害の把握、県への報告 <p>積雪深が10cm以上になった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 除雪業者出動 車道及び歩道の除雪（平常除雪） ※必要に応じ、路面整理、拡幅除雪・排雪、路面排雪を実施 <p>【警報警戒体制】担当職員の待機 ← 積雪深に関わらず設置</p>	<p>・大雪に関する岐阜県気象情報（気象台）</p> <p>・早期注意情報 警報級の可能性（中・高）</p> <p>・大雪に対する緊急発表（国交省）</p> <p>・大雪注意報（気象台） 平地 20cm/12h 山地 30cm/12h</p> <p>●大雪、暴風雪警報（気象台） 平地 30cm/12h 山地 50cm/12h</p>	<p>・総合防災ポータル、SNSによる県民への注意喚起</p> <p>・気象台と調整の上「大雪説明会」開催</p> <p>・市町村への依頼 被害情報収集、孤立対策準備、立ち往生支援（避難所提供）等</p> <p>・県民・関係事業者への通知 県民への注意喚起 農林水産事業者、運送事業者、公共交通機関、学校・保育所等に対する注意喚起</p> <p>・災害情報集約センター設置</p> <p>【警戒第一体制】 降雪量の監視 ライフライン被害の把握 事故、スタック情報の収集 等</p>	<p>・大雪事前広報→通行止め可能性、冬装備要請（中部地方整備局、NEXCO中日本）</p> <p>・地域情報連絡本部の設置（国道事務所、NEXCO中日本）</p> <p>・関係省庁災害警戒会議の実施（内閣府）</p> <p>・道路監視の強化と除雪出動の準備（国道事務所、NEXCO中日本）</p> <p>・予防的通行規制区間の公表</p> <p>・道路除雪（国道事務所、NEXCO中日本）</p>	<p>【住民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で協力して自主的な除雪対策を実施 ・テレビ、ラジオ等から防災気象情報入手 ・防災備蓄や停電対策等、自宅で安全に過ごす準備 【避難支援等関係者】 ・避難行動要支援者への情報伝達 ・避難誘導の準備 <p>【交通関係事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との事前調整及び大雪事前広報 【ライフライン関係事業者】 ・停電や通信途絶に備えた準備を周知 																														
<p>次のいずれかの場合</p> <p>①指定積雪観測所の1/2以上が警戒積雪深に達した場合</p> <p>②気象状況、降雪状況により必要と認められる場合</p>	<p>【警戒体制】雪害対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 降雪量の監視 □ 防災気象情報（気象庁・ウェザーニュース等）の収集・分析・共有 □ 住民等への情報提供（必要に応じ） □ 所管施設の被害の把握 □ 自主避難者、帰宅困難者の避難所等開設（必要に応じ） □ 県、気象台、国道事務所との情報共有 □ ライフライン、住宅等の被害の把握、県への報告 等 	<p>●大雪による災害の兆候が発生</p> <p>①降雪量が警報基準を超過</p> <p>②物流の遅延や一部の停電などにより、住民生活に支障</p> <p>③車両の事故やスタック、なだれなどの兆候の発生</p>	<p>【警戒第二体制】 降雪量の監視 ライフライン被害の把握 事故、スタック情報の収集 等</p>		<p>【交通関係事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・バス等の運休、高速道路の通行止め等 <p>【住民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出を控える ・外出者は早期帰宅 																														
<p>指定積雪観測所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高山市役所</td> <td>60cm</td> <td>・丹生川支所</td> <td>60cm</td> <td>・清見支所</td> <td>90cm</td> </tr> <tr> <td>・荏川支所</td> <td>150cm</td> <td>・一之宮支所</td> <td>60cm</td> <td>・久々野支所</td> <td>60cm</td> </tr> <tr> <td>・朝日支所</td> <td>60cm</td> <td>・高根支所</td> <td>90cm</td> <td>・国府支所</td> <td>60cm</td> </tr> <tr> <td>・上宝支所</td> <td>150cm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	・高山市役所	60cm	・丹生川支所	60cm	・清見支所	90cm	・荏川支所	150cm	・一之宮支所	60cm	・久々野支所	60cm	・朝日支所	60cm	・高根支所	90cm	・国府支所	60cm	・上宝支所	150cm									<p>【住民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の避難が必要な場合、大雪前に避難を完了 【交通関係事業者】 ・広報活動（鉄道・バス等の運休、高速道路の通行止め等） 【ライフライン関係事業者】 ・復旧に向けた人員確保、行政との連絡体制強化
観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深																														
・高山市役所	60cm	・丹生川支所	60cm	・清見支所	90cm																														
・荏川支所	150cm	・一之宮支所	60cm	・久々野支所	60cm																														
・朝日支所	60cm	・高根支所	90cm	・国府支所	60cm																														
・上宝支所	150cm																																		
<p>次のいずれかの場合</p> <p>①いずれかの指定積雪観測所が警戒積雪深の1.5倍以上に達した場合</p> <p>②気象状況、降雪状況により必要と認められる場合</p>	<p>【緊急体制】豪雪対策本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 降雪量の監視 □ 防災気象情報（気象庁・ウェザーニュース等）の収集・分析・共有 □ 住民等への情報提供、注意喚起 □ 所管施設の被害の把握 □ 自主避難者、帰宅困難者の避難所等開設（必要に応じ） □ 気象防災アドバイザーの活用（必要に応じ） □ 県、気象台、国道事務所との情報共有 □ ライフライン、住宅等の被害の把握、県への報告 等 	<p>・大雪特別警報に準ずる情報（気象台）</p> <p>●大雪による災害発生または発生のおそれ</p>	<p>・岐阜県災害対策本部設置</p> <p>【第一非常体制】 より一層の注意喚起 被害状況の有無確認、共有 市町村、関係機関の対応状況の収集 等</p>	<p>・災害対策基本法に基づく区間指定</p> <p>・滞留車両の移動（NEXCO中日本、国道事務所）</p>	<p>【避難支援等関係者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の安否確認及び市町村への報告 ・被害状況等の報告 【交通関係事業者】 ・広報活動（鉄道・バス等の運休、高速道路の通行止め等） ・帰宅困難者、滞留者への対応 【ライフライン関係事業者】 ・広報活動（被害状況、復旧見込み） ・復旧活動 																														
<p>指定積雪観測所（警戒積雪深×1.5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> <th>観測地点</th> <th>警戒積雪深</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高山市役所</td> <td>90cm</td> <td>・丹生川支所</td> <td>90cm</td> <td>・清見支所</td> <td>135cm</td> </tr> <tr> <td>・荏川支所</td> <td>225cm</td> <td>・一之宮支所</td> <td>90cm</td> <td>・久々野支所</td> <td>90cm</td> </tr> <tr> <td>・朝日支所</td> <td>90cm</td> <td>・高根支所</td> <td>135cm</td> <td>・国府支所</td> <td>90cm</td> </tr> <tr> <td>・上宝支所</td> <td>225cm</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	・高山市役所	90cm	・丹生川支所	90cm	・清見支所	135cm	・荏川支所	225cm	・一之宮支所	90cm	・久々野支所	90cm	・朝日支所	90cm	・高根支所	135cm	・国府支所	90cm	・上宝支所	225cm						<p>●大雪による災害発生</p>	<p>【第二非常体制】 災害救助法の適用 自衛隊の災害派遣要請 他機関への応援要請 職員ボランティアによる雪下ろし支援 滞留車両の乗員保護 孤立地域対策 等</p>	<p>・雪害時の乗員保護計画の発動（中部地方整備局、NEXCO中日本）</p>	
観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深	観測地点	警戒積雪深																														
・高山市役所	90cm	・丹生川支所	90cm	・清見支所	135cm																														
・荏川支所	225cm	・一之宮支所	90cm	・久々野支所	90cm																														
・朝日支所	90cm	・高根支所	135cm	・国府支所	90cm																														
・上宝支所	225cm																																		
<p>緊急体制から特別体制への切り替えは次により判定する。</p> <p>①指定積雪観測所の1/2以上が警戒積雪深の1.5倍を大幅に超えた場合</p> <p>②指定積雪観測所の日降雪量の連続2日合計値が70cm以上または、連続3日合計値が90cm以上程度集中的な降雪があった場合</p> <p>③前記①②の状況には達しないが、主要道路の不通等により、日常生活の維持が困難となった地域が発生あるいは雪崩による住家倒壊の恐れがある等の場合</p> <p>④社会秩序の維持・保全のため緊急な公的介助の必要が認められる場合</p>	<p>【特別体制】豪雪災害対策本部の設置 ← 積雪深に関わらず設置</p> <p>※本部長が必要と認めるときは、現地豪雪災害対策本部を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 降雪量の監視 □ 防災気象情報（気象庁・ウェザーニュース等）の収集・分析・共有 □ 住民等への情報提供、注意喚起 □ 所管施設の被害の把握 □ 自主避難者、帰宅困難者の避難所等開設（必要に応じ） □ 気象防災アドバイザーの活用（必要に応じ） □ 県、気象台、国道事務所との情報共有 □ ライフライン、住宅等の被害の把握、孤立地域対応、県への報告 □ 必要に応じ県へ支援を要請 等 																																		